

個人情報開示・利用又は提供拒否請求書

私は貴社が保有する個人情報について、個人情報保護法に基づき次の通り請求いたします。

部門長	PMS管理者
	/ /

1.ご本人様に係る事項

開示等の対象者	ふりがな		ふりがな	
	氏名		住所	〒 -
	電話番号		メールアドレス	
ご請求内容 (いずれかに○を付けてください)	1.個人情報の開示 2.個人情報の利用目的の通知 3.個人情報の訂正 4.個人情報の追加 5.個人情報の消去 6.個人情報の利用停止 7.個人情報の第三者提供の禁止 8.第三者提供記録の開示			
本人確認のための書類 (開示するものに○を付けてください)	1.運転免許証 2.健康保険の被保険者証 3.パスポート 4.年金手帳			

2.個人情報又は第三者提供記録の開示 (開示を希望される個人情報の項目を具体的にご記入ください)

個人情報の項目(氏名、住所、電話番号等)	

3.個人情報の訂正 (訂正請求の場合、その内容をご記入ください)

個人情報の項目(氏名、住所、電話番号等)	訂正前	訂正後

4.個人情報の追加 (追加請求の場合、その内容をご記入ください)

個人情報の項目(氏名、住所、電話番号等)	追加する個人情報の内容

5.個人情報の消去 (消去請求の場合、その内容をご記入ください)

全部消去または消去する個人情報の項目(氏名、住所、電話番号等)	

6.個人情報の利用停止または第三者提供の停止 (利用停止または第三者提供の停止の場合、その内容をご記入ください)

利用停止または第三者提供の停止を請求する具体的な利用方法、利用内容など	

7.代理人様に係る事項 (代理人様が請求者の場合、ご記入ください)

ふりがな		ふりがな	
氏名		住所	〒 -
電話番号		メールアドレス	
代理人様を確認するための書類 (開示するものに○を付けてください)	1.運転免許証 2.健康保険の被保険者証 3.パスポート 4.年金手帳		
ご本人様との関係 (いずれかに○を付けてください)	1.ご本人様から委任された者 2.法定代理人(親権者など)		

※代理人様よりご請求される場合、本紙最下部「委任状」にご記入の上、ご本人様の署名・捺印をいただいた上、委任状に捺印した印鑑の印鑑登録証明書をご提出ください。代理人様が親権者などの法定代理人のときは、委任状に代えて、ご本人様との関係がわかる戸籍謄本もしくは抄本、または住民票をご提出いただくことも可能です。

(2024.1.22 PD-38)

委任状

年 月 日

委任者の甲は、代理人の乙に対し、株式会社日相印刷の保有する個人情報の _____ の請求に関する事項を委任します。*

※ 上記下線部には、以下の項目より該当するものをご記入ください。

開示
利用目的の通知
訂正
追加
消去
利用停止
第三者提供の禁止
第三者提供記録の開示

委任者(甲) 住所

氏名(自署)

(印)

代理人(乙) 住所

氏名

8.開示等の請求等に応じる個人情報の利用目的

適用する但し書き	3.4.2.4	但し書きを適用する理由	PMS管理者 / /
	a) 利用目的を本人に通知し、又は公表することによって本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合		
	b) 利用目的を本人に通知するか、又は公表することによって当該組織の権利又は正当な利益を害するおそれがある		
	c) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき		
3.4.4.3	c) すべての開示等の請求等に応じる個人情報の利用目的 [上記に該当する場合を除く]			

9.開示等の請求等に応じる個人情報の開示

適用する但し書き	3.4.4.5	但し書きを適用する理由	PMS管理者 / /
	a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合		
	b) 当該組織の業務の適正な実施に著しい障害を及ぼすおそれがある場合		
	c) 法令に違反することとなる場合		
※非開示項目と、それに適用する但し書き a、b、c を記入すること				
	非開示項目	但し書き	非開示項目	但し書き

10.開示等の請求等に応じる個人情報の訂正、追加又は削除

訂正、追加又は削除を実施しない理由	PMS管理者 / /
	
	
	

11.開示等の請求等に応じる個人情報の拒否権

適用する但し書き	3.4.4.5	但し書きを適用する理由	PMS管理者 / /
	a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合		
	b) 当該組織の業務の適正な実施に著しい障害を及ぼすおそれがある場合		
	c) 法令に違反することとなる場合		
3.4.4.7の(2)	a) 法令の規程による場合			
	b) 本人及び公衆の生命、健康、財産などの重大な利益を保護するために必要な場合			